

事務連絡
令和2年10月8日

代理人様各位

特別養護老人ホーム 室生園
理事長 中野 利一
〔公印省略〕

ご面会の制限緩和の再開のお知らせ

平素より当施設の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当園では今年6月中旬から新型コロナウイルスの感染拡大に伴う面会制限の緩和を行っていたところですが、8月からの感染拡大の第2波を受け、制限緩和の中止を行っておりました。

しかし、依然新型コロナウイルスに対しての根本的な予防や治療方法の確立の目途もなく、このような状況が長期間に渡って続くことが予測され、『With コロナ』と言われるかもしれませんが、感染への警戒を行いながらこれまでの通常の生活を継続していく必要があります。施設としてご利用者、ご家族のご心情にも配慮し、10月18日（日）よりご面会の制限の一部緩和を再開することと致しました。

詳しくは、裏面の『面会の制限緩和要綱』に書かせて頂いておりますのでご確認の上ご連絡下さい。

今後も当園では職員、ご利用者の体調管理と感染予防に配慮した生活様式や施設運営の徹底を行いながら、嘱託医、地域の医療機関との連携を取りながら感染予防に努めて参りますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

面会の制限緩和要綱

1. 面会の制限緩和開始日：令和2年10月18日

2. 原則事前連絡必要

事前連絡なしの面会はお断りします。以下の連絡先までご一報ください。

特別養護老人ホーム室生園 TEL0745-93-2525

※時間当たりの面会受け入れ数を制限させて頂いておりますので、ご希望の時間にご面会頂けないことが御座います。

3. 面会者について

○一度の面会につき、原則2名までとさせていただきます。

○以下に該当する方は面会をお断りします。

*直近14日以内に面会者本人と同居家族、濃厚接触者に当たる方に風邪症状（37.0℃以上の発熱、咳、のどの痛み、身体のだるさ等）のある方。

※面会当日受付で検温と聞き取り調査にご協力ください。

*代理人、親族以外の方。

*高校生以下のお子様。

4. 面会日・時間

面会時間は、10：00～12：00、14：00～17：00です。

1回あたり15分以内とさせていただきます。

5. 面会場所

面会室のみ。

6. その他留意事項

○面会前に手洗いとアルコールによる手指消毒、うがいを行って下さい。

○マスクをご持参のうえ、面会中のマスク着用をお願いします。

○面会中の飲食は感染症予防の観点から禁止とさせていただきます。